

陳情第1号 国民健康保険税の引き下げを求める陳情について

目次	ページ
1 都道府県単位化後の財政運営.....	1
2 国による財政支援の拡充.....	2
【参考資料】総所得金額の階層別保険税額等調.....	3

市民健康部

平成30年3月



1 都道府県単位化後の財政運営

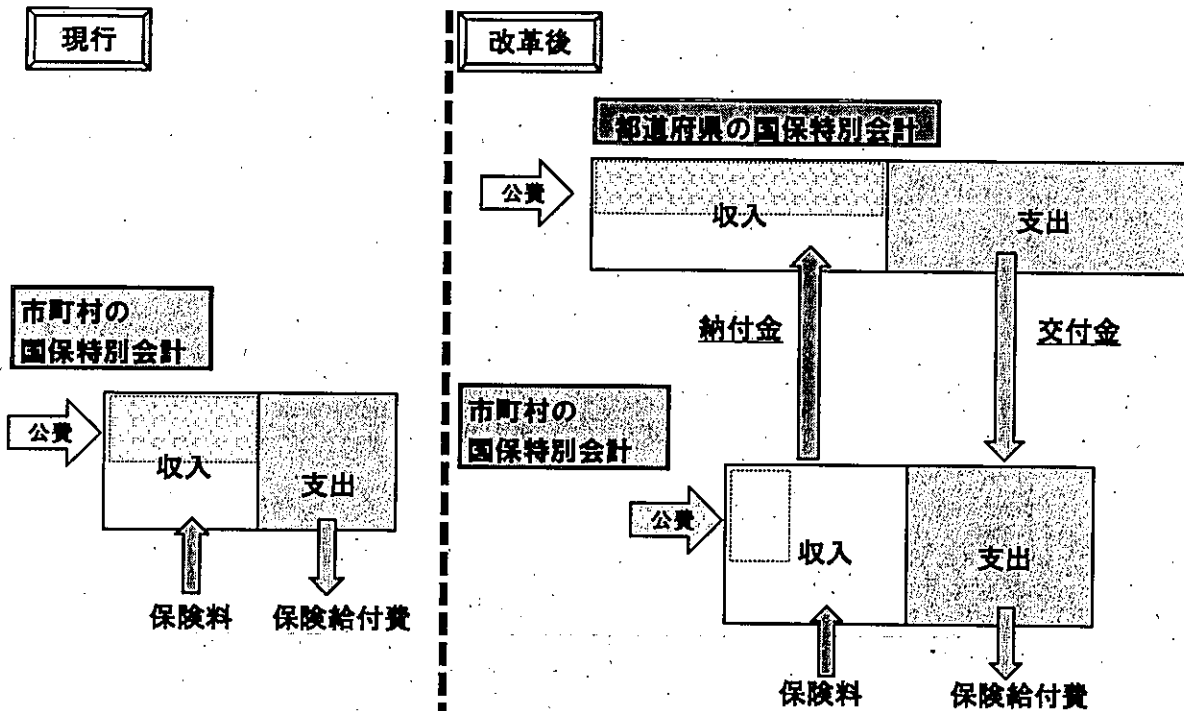
(1) 制度改革の概要について

○ 都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払う(保険給付費等交付金の交付)ことにより、国保財政の「入り」と「出」を管理する。

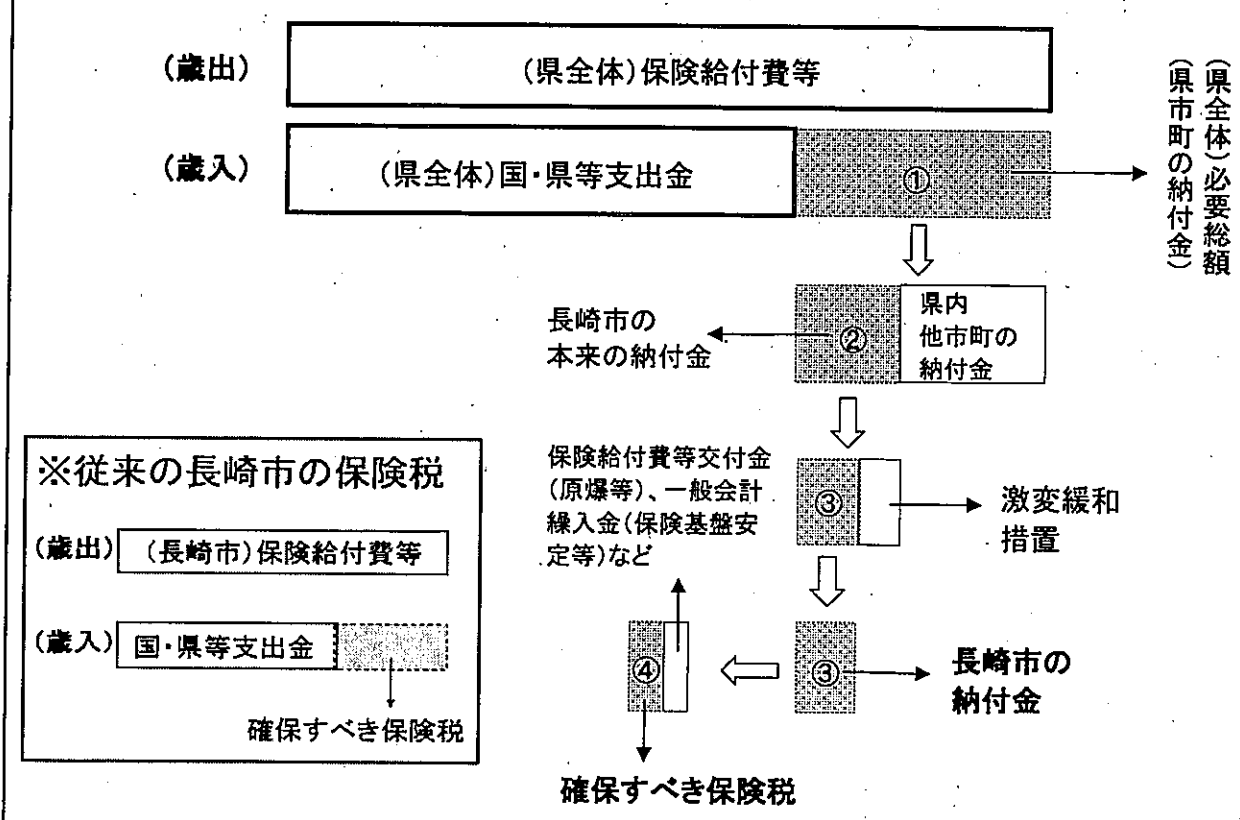
※ 都道府県にも国保特別会計を設置

○ 市町村は、都道府県が市町村ごとに決定した納付金を都道府県に納付する。

※ 納付金の額は、市町村ごとの医療費水準と所得水準を考慮



◆新制度における長崎市の納付金及び保険税の算定方法



※従来の長崎市の保険税

(歳出) (長崎市) 保険給付費等

(歳入) 国・県等支出金

確保すべき保険税

2 国による財政支援の拡充

国民健康保険に対し、平成26年度に実施した低所得者向けの保険料軽減措置の拡充(約500億円)に加え、毎年約3,400億円の財政支援の拡充等を実施することにより、国保の抜本的な財政基盤の強化を図る。

<平成27年度から実施>

○ 低所得者対策の強化のため、保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた自治体への財政支援を拡充(約1,700億円)

<平成30年度から実施>(毎年約1,700億円)

○ 財政調整機能の強化(財政調整交付金の実質的増額)

○ 自治体の責めによらない要因による医療費増・負担への対応
(精神疾患、子どもの被保険者数、非自発的失業者等)

○ 保険者努力支援制度…医療費の適正化に向けた取組等に対する支援

○ 財政リスクの分散・軽減方策(高額医療費への対応)等

約800億円

約840億円

約60億円

・都道府県が設置する財政安定化基金を段階的に造成するため、平成27年度から平成30年度までに約2,000億円を措置する予定。

【参考資料】 総所得金額の階層別保険税額等調

(平成29年3月末現在)

区分	総所得金額 のないもの	33万円以下	33万円を超 え40万円以 下	40万円を超 え60万円以 下	60万円を超 え80万円以 下	80万円を超 え100万円 以下	100万円を 超え150万 円以下	150万円を 超え200万 円以下	200万円を 超え250万 円以下	250万円を 超え300万 円以下	300万円を 超え400万 円以下	400万円を 超え500万 円以下	500万円を 超え600万 円以下	600万円を 超え700万 円以下	700万円を 超えるも の	合計
世帯数	23,113	6,565	1,682	4,312	3,876	3,816	8,619	5,816	3,428	1,988	1,984	838	457	268	696	67,458
割合1	34.26	9.73	2.49	6.39	5.75	5.66	12.78	8.62	5.08	2.95	2.94	1.24	0.68	0.40	1.03	—
割合2	85.68								14.32							—
被保数(人)	27,572	9,477	2,518	6,552	6,129	6,249	14,518	10,912	6,940	4,124	4,327	1,962	1,064	634	1,731	104,709
軽減世帯数	19,832	6,032	1,503	3,882	3,475	2,342	3,652	694	182	39	11	0	0	0	0	41,644
課税額(千円)	709,525	200,838	79,745	277,326	368,769	481,970	1,552,517	1,444,103	1,072,508	741,876	910,029	491,824	323,585	214,296	558,579	9,427,508
1世帯当たり(円)	30,698	30,592	47,411	64,315	95,142	126,302	180,127	248,298	312,867	373,177	458,684	586,902	708,063	799,612	802,556	139,754
1人当たり(円)	25,734	21,192	31,670	42,327	60,168	77,128	106,937	132,341	154,540	179,892	210,314	250,675	304,121	338,006	322,692	90,035

※年度末時点の国保加入世帯の状況を記載している。
(課税額は、年度途中加入者についても12ヶ月分に換算して算出。)